

許可番号 02651008188

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岡山県久米郡美咲町吉ヶ原字稲干1048番地2

氏名 株式会社新岡山工業
代表取締役 田口 孝利

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊

許可の年月日 令和5年2月24日

許可の有効年月日 令和11年11月23日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（鉛又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロロタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロタン、1,1-ジクロロエレン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロタン、1,1,2-トリクロロタン、1,3-ジクロロプロペン若しくはベンゼンを含むことにより有害なものに限る。）
③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
⑤廃PCB等（微量PCB汚染絶縁油又は低濃度PCB含有廃油に限る。）
⑥PCB汚染物（微量PCB汚染物又は低濃度PCB含有汚染物に限る。）
以上6種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成7年11月24日：当初許可
平成12年4月25日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：③）
平成12年11月24日：更新許可
平成17年11月24日：更新許可
平成19年8月2日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：④）
平成22年11月24日：更新許可
平成26年2月7日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：①⑤⑥、②の限定の変更）
平成28年1月6日：更新許可（優良基準適合）
平成31年4月23日：変更許可（⑤⑥の限定の変更）
令和5年2月24日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無